

令和4年8月定例教育委員会 会議録

- 1 日 時 令和4年8月19日(金) 開 会 午後3時30分
閉 会 午後4時15分
- 2 場 所 下諏訪総合文化センター 講習室
- 3 出 席 者 松崎泉教育長、河西雄一教育長職務代理者
藤澤美樹教育委員、林吉広教育委員、網野美秀教育委員
- 4 事務局(説明員)
檜尾光洋教育こども課長、小口知宏課長補佐兼教育総務係長、
塚原浩課長補佐兼スポーツ振興係長、亀割英人子育て支援係長、
岩波洋生涯学習係長、永田陽一図書館長、田中慎太郎健康サポート係長

令和4年8月定例教育委員会 次 第

令和4年8月19日(金)

下諏訪総合文化センター2階 講習室

- 1 開 会
- 2 会議録署名委員の指名
- 3 教育長報告
- 4 付議事項
 - (1) 議案第41号 令和4年度下諏訪町一般会計補正予算(第4号)について
 - (2) 議案第42号 下諏訪町立小中学校学校給食費補助金交付要綱の制定について
- 5 報告事項
 - (1) 専決処分の報告について
 - (2) 食器食缶洗浄機等の設置の完了について
 - (3) さくら保育園西側フェンス設置工事の完了について
 - (4) 保育園調理員休憩室空調設備設置工事の完了について
 - (5) 下諏訪総合文化センター軽体育室の雨漏り修繕の進捗について
 - (6) 下諏訪総合文化センターのあり方を検討する会議の進捗について
 - (7) その他
- 6 そ の 他
- 7 閉 会

【会議録】 議事の内容

1 開 会 松崎教育長

2 会議録署名委員の指名 河西雄一教育長職務代理、網野美秀教育委員

3 教育長報告

1 (月) ○お舟祭り；神事のみ

2 (火) ○広島平和体験研修；3年ぶり 両中学校8名全員揃って出発の会→翌日無事帰町

○議会本会議（臨時会）；教育長の任命について3期目同意

※ 今までのことを大切にしながらも、これからの町政と学校の取組に向けて、できることを尽力したいと思っていますので、色々な意味で皆様の応援や力添えが必要になると思いますのでよろしくお願いいたします。

3 (水) ○いずみ湖キャンプ場にて予定されていた南知多町交流；来年度に延期

5 (金) ○協働電子図書館サービス開始；セレモニー町図書館 Zoom 会議

○県教委との懇談会；Zoom 会議

6 (土) ○町民選手権水泳競技大会兼学童泳力テスト；南小プール 25名参加

8 (月) ○教育長就任式

○広島平和体験研修；町長への報告会

※ 一人一人のテーマに沿って、各自の思いを自分の言葉で表現・報告できた。

15 (月) ○広島平和体験研修報告

○戦没者追悼式；町長、副町長、議長、教育長、職務代理、教育委員等出席

※ 10:00 よりリハーサルを行い報告に備えた。本番では、生徒一人一人のテーマに沿った発表が堂々とできた。

【以下予定】

19 (金) ○町内4小中学校 2学期始業式

○定例教育委員会

○教育7団体役員会；松崎教育長、河西職務代理出席

22 (月) ○町校長会

25 (木) ○下中参観日

26 (金) ○統計グラフコンクール審査会

28 (日) ○総合防災訓練；図上訓練、体育館にて避難所開設訓練

○下諏訪ギネスにチャレンジ

29 (月) ○県・市町村教委連絡協議会～代議員会②；松崎教育長、河西職務代理、榎尾教育こども課長出席

30 (火) ○9月議会本会議（開会）

質疑なしー了承

4 付議事項

- (1) 議案第41号 令和4年度下諏訪町一般会計補正予算（第4号）について
〈榎尾課長〉説明

歳出からお願いいたします。3款2項4目保育所費10節需用費の198万円は、この度の物価高騰を受けた保育園の副食費おかずの提供に際し保護者に負担を求めずに、これまでと同様の質と量を保った継続的な副食を提供するため、1食あたり17円程度増額するための補正となります。

17節備品購入費の78万円は、平成13年度に購入しましたさくら保育園と、みずべ保育園の調理室のガス給湯器で、燃焼不良による警告表示が相次ぎ、食器の洗浄などが不安定となっていることや、ガス中毒の心配もあることから、新たに機器の入れ替えを行うものです。

5目子育て支援費、22節償還金利子及び割引料の442万9000円は、令和3年度に国の全額補助により実施しました子ども1人につき10万円を給付した事業に対し、国より多く補助金を受けていたため返納するものです。同じく22節償還金利子及び割引料の741万7000円は、これも令和3年度に国の全額補助により実施しました、低所得の子育て世帯に、児童1人当たり5万円を給付した事業に対し、国より多く補助金を受けていたための返納となります。

10款1項2目事務局費14節工事請負費の1884万8000円は、南小学校校庭の夜間照明の改修工事について、実施設計を行ったところ、当初予算では、既存の埋設ケーブルを継続利用することを想定しておりましたが、老朽化による漏電の可能性があり、新規のケーブルの埋設が必要であることや、照明器具の選定も、当初予算で既存の安定器を使用するメタルハライドLEDでは安定した点灯が保証できないといった指摘が設計業者よりあったため、実施設計に基づいた工事費の増額補正となります。

3目基金活用事業費24節積立金14万3000円は、ふるさとまちづくり寄付金として賜りました7件分について、こども未来基金に積み立てるものです。

2項1目学校管理費、18節負担金補助及び交付金の362万7000円は、学校給食費補助金として、この度の物価高騰を受けた小学校の給食の提供に際し、保護者に負担を求めずに、これまでと同様の質と量を保った継続的な給食を提供するため、1食当たり20円を増額するための補正となります。3項1目学校管理費18節負担金補助及び交付金、学校給食費補助金の211万8000円は、中学校の給食に際し、先ほどの小学校と同様、1食あたり20円を増額するための補正となります。

4項2目青少年健全育成費、学童クラブ運営事業費の22節償還金利子及び割引料の72万2000円については、令和3年度こども子育て支援交付金という国庫補助の精算返納金となります。この交付金は、学童クラブの運営に関する交付金ですが、実績の確定により、返納金が生じたものであります。

5項4目健康運動施設費、一般経費1節報酬の103万9000円は、健康サポート系の正規職員に、療養休暇による欠員が生じたため、会計年度任用職員を8月より雇用するための報酬となります。3節職員手当等9万5000円、4節共済費19万5000円、8節旅費1万6000円は、全てその会計年度任用職員の雇用に係る経費となります。

続きまして、歳入をお願いします。20款諸収入、5項1目5節雑入の5000円は、健康サポート係に雇用する会計年度任用職員に係る雇用保険料の個人負担分となります。

21款町債、1項4目1節小学校施設整備事業債の1890万円は、南小学校夜間照明改修事業の増額補正に当たり、充当率100%、交付税措置率70%という緊急防災減災事業債という有利な起債を充てるためのものです。歳出の工事請負費の補正予算額より5万2000円多く充当しておりますが、当初予算に計上済みのものとの端数調整によるものです。

《藤澤委員》

学校給食費補助金の額は、3月末までの全校児童生徒の補てん額ですか。

〈榎尾課長〉

計算上は4月から3月まで、令和4年度分トータルでの全員分の積算額となります。

質疑以上ー承認

(2) 議案第42号 下諏訪町立小中学校学校給食費補助金交付要綱の制定について

〈小口補佐〉説明

物価高騰等の影響により、児童生徒の保護者等が負担する給食費だけでは、質や量など安定した学校給食を提供することが厳しい状況であることを踏まえ、保護者等への負担を求めることなく、これまでどおりの栄養バランスや量を保った学校給食を提供するにあたり、学校給食費を管理する各学校の学校給食会へ補助金を交付するため、本要綱を制定するものでございます。

まず、第1条では、本要綱の趣旨について規定しており、「新型コロナウイルス感染症や、物価の高騰等の影響を受けている下諏訪町立小中学校で学校給食の提供にあたり、保護者等に負担を求めず、児童生徒等へ安定した学校給食の提供を行うため、町内小中学校の学校給食会に対して、予算の範囲内で補助金を交付すること」としております。第2条では補助金の対象者を、学校給食会としております。第3条は補助金の対象経費を、「令和4年度中に提供を受ける学校給食に係る食材等の経費」としております。

第4条では補助金額について、予算の範囲内としております。第5条の交付申請から第7条の実績報告までを、下諏訪町補助金等交付規則に沿った事務手続きを行うことと規定しております。第8条の補則では、本要綱に定めのない必要な事項は町長が定めることとしております。最後に附則において、本要綱の施行日を令和4年9月22日とし、令和5年3月31日をもって要綱の失効を定めております。

質疑なしー承認

5 報告事項

(1) 専決処分の報告について

〈榎尾課長〉説明

損害賠償の専決処分についてですが、ご報告をいたします。

今年4月10日午前9時50分ごろ、下諏訪体育館の駐車場におきまして、教育こども課の職員が駐車中の公用車両に乗りまして、右側へ向けて出庫する際に、公用車両の右側後輪の部分が、公用車の右隣に無人で停車中であった来館者の車両、左前と接触してしまうという事故が発生しました。

その後、車の所有者との示談が5月23日に成立し、町の過失割合が100%で7万9450円を補償するといったもので、専決処分により支払処理を行ったことにつきまして、議会に報告をさせていただくものとなります。今後このようなことがないよう、車両の運転を伴う業務の際には細心の注意を払うよう徹底してまいります。

《河西職務代理》

支払いをしたというのは、保険で支払いをしたということですか。

〈榎尾課長〉

はい。こちら全額保険適用になりました、保険会社から相手方の修理屋に支払いをされて、相手の負担はゼロとなっております。

《網野委員》

役場側のぶつけた車はどうですか。

〈榎尾課長〉

役場の公用車が、修理が必要な場合には保険適用で直せますが、今回は直すに至らない状況だったため、そのままとなっております。

質疑以上ー了承

(2) 食器食缶洗浄機等の設置の完了について

〈小口補佐〉説明

下諏訪中学校に設置します食器食缶洗浄機等の購入は、6月議会で議決を得て、本契約を締結し発注しております。当初は、半導体不足の影響で附属機器、給湯器になりますが、その納入に時間を要するといった情報があり、夏休み期間内での設置ができるか心配されましたが、先週末に無事設置が完了いたしました。

資料の画像、右側が設置前の古い洗浄機、左側が購入した洗浄機になります。古い洗浄機は機器内で、ガスで湯を沸かし洗浄しておりましたが、新しい機器は給湯器で沸かしたお湯を洗浄機内に貯めて洗浄します。新しい方の画像で、洗浄機から立ち上がっているのが配湯管になります。給湯器からは約60から70度のお湯が洗浄機内に供給されるようになっています。

次に屋外機器の設置状況になります。上の画像が、給食棟の北校舎側に設置した機器になります。手前が給湯器2台、その奥に給水タンクが設置されています。給湯器に伸びている左側の管がガス管、給湯器から右に伸びているのが給湯管になります。給水タンクに貯めた水が給湯器を通じて洗浄機に配湯されます。給水タンクは凍結防止のため、囲いの中に設置し、内部は断熱材で覆っております。下の画像が、南校舎側になり、ガスの供給元の位置になります。以前の洗浄機はここから調理室内にガスを配管しておりましたが、屋外に給湯器を設置することに伴い、給食棟の軒下を回した配管としております。

なお、調理員への取り扱い説明は一昨日に行い、本日から稼働となっております。

質疑なしー了承

(3) さくら保育園西側フェンス設置工事の完了について

(4) 保育園調理員休憩室空調設備設置工事の完了について

〈亀割係長〉説明

さくら保育園西側フェンス設置工事の完了については、さくら保育園西側の民地は、以前歯医者さんがありましたが、この区画が整備され、現在一般住宅が3棟あります。その整備の際に保育園との境に、民地側へブロック塀がありましたが撤去されてしまいました。その後、民地と保育園敷地内の往来が容易に出来てしまっていたため、保護者等からの要望もあり、園児の安全確保を目的にフェンスを設置することとしました。

この工事は、8者からの見積合わせを行い、株式会社ヤマウラ下諏訪営業所に、請負金額(税込み)71万5000円で、令和4年6月20日に契約をさせていただきました。現場での工事

は、7月20日に着工し、7月26日完成し、その後検収を行いました。これまで、園児の園敷地外への飛び出しや、不審者の容易な進入などが危惧されていましたが、この工事で園の外周が全てフェンスで囲われたことより、安心安全の保育が図れております。

次に保育園調理員休憩室空調設備設置工事の完了については、これまで各園の給食調理員休憩室の空調設備は整備されておりましたが、近年夏季の猛暑により、調理員の働く環境改善と体調管理向上を目的に空調設備を設置することとしました。

この工事は、5者からの見積合わせを行い、有限会社グラン工業に、請負金額(税込み) 84万7000円で、7月11日に契約をさせていただきました。現場での工事は、8月8日にみずべ保育園、翌9日にさくら保育園、10日にとがわ保育園と、各園1日で設置工事が終了し、その後完成届が8月17日に提出され、検収を行いました。調理員の業務は体力勝負の面もあり、これまで夏場の業務は休憩時間中でもゆっくり休んでいただけない環境でしたが、空調設備の設置により、快適な休憩を取っていただきながら、園児への給食調理にしっかり取り組んでいただける環境が整いました。

質疑なし—了承

(5) 下諏訪総合文化センター軽体育室の雨漏り修繕の進捗について

〈岩波係長〉説明

本修繕につきましては、懸案事項となっております、雨が降ると軽体育室の天井から室内に雨水が落ちてくる状況を改善するため、天窓及び屋上の床面から壁面への立上り部分のシーリングを打ち換えるとともに、ウレタン防水を面的に施す内容となります。なお、大規模改修に係る実施設計の中で計画していた項目の一つではありますが、利用者に安心してご利用いただくために、また雨水の侵入による建物への傷みをこれ以上進行させないために、実施する緊急修繕としての意味合いも含んでおります。

修繕実施に当たり、令和4年5月19日に10者による指名競争入札を行い、有限会社橋建が税込み155万1000円で落札し、5月23日付けで同社と契約を締結いたしました。昨今の資材不足、供給不足から、工事着工が遅れておりましたが、8月1日から工事に入り、現在はシーリングの打替えが終了したところでございます。これから防水ウレタン塗装作業の工程に入り、作業終了は9月下旬の見込みとなっております。その間は軽体育室を利用することができないため、ご利用される皆さまにはご不便をおかけしておりますが、小ホールを代替会場として、軽体育室の使用料金にてご利用いただいております。引き続き、利用者に配慮しながら、事故のないよう進めて参ります。

質疑なし—了承

(6) 下諏訪総合文化センターのあり方を検討する会議の進捗について

〈岩波係長〉説明

下諏訪総合文化センターを未来に向かってより良い施設とするため、運営方針及び改修計画を取りまとめることを目的に設置いたしました「下諏訪総合文化センターのあり方を検討する会議」は、4月28日(木)に1回目を開催し、現況の整理を通じて当町の文化振興のため、また子どもたちの活動のためにも、なくてはならない施設とのご意見を委員からいただく中で、

施設をこれからも維持していくものとし、そのためにはどのような運営が必要なのかについて、これまで検討を進めてまいりました。5回目となる7月29日(金)には運営方針の素案を協議し、次回9月1日(木)に取りまとめることとしております。

また、6月22日(水)に開催した3回目の会議では、木曾町にあります、木曾文化公園文化ホールを委員とともに訪れ、現在進められている天井脱落防止対策工事の現場を視察し、当センターの吊り天井の現況と合わせ、改修工事について理解を深めていただきました。第1回及び第5回の会議では、町長及び教育長にも出席いただき、協議を進める中で凝縮された委員の皆さんの生の声を聴いていただく機会といたしました。これまでの会議の会議録は、委員の確認を経たのち町のホームページに掲載しておりますので、ご確認いただければと思います。

全10回を予定するこの会議ですが、次回からは、とりまとめた運営方針に沿った役割を果たしていくためには、どのような改修が必要なのかについて、優先付けの方向性や具体的な箇所などを検討してまいります。

質疑なしー了承

(7) その他

〈塚原補佐〉説明

2点お願いします。1点目は、諏訪地方陸上選手権大会についてでございます。本日、茅野市運動公園を使用できるか聞くなかで、現況、大会は実施する方向であります。教育委員さんのお手元に封筒がありますが、本大会役員の委嘱書及び案内状、要綱等が入っております。各市町村にも同様に、本日配布をさせていただいております。25日までに大会役員の出欠席を取りまとめます。開会式や表彰式を行わないということで、今回は開催通告を行い競技に入っていきます。場合によっては、松崎教育長と河西職務代理者のみの参加となることも考えられますので、ご理解いただければと思います。また改めて、ご報告させていただきます。

もう1点ですが、9月10日(土)に町ジュニア陸上競技大会を、町陸上競技場で開催を予定しておりました。開催要項では夏休み明けのコロナ感染レベルが3以上の場合は、大会を中止すると通知しており、再度、NPO体育協会の協会長さん及び部長さんに確認をしたところ、今回は中止の方向でいきたいという回答をいただきました。近日中に各学校に中止の案内を差し上げることとしましたので、よろしく願いいたします。

《河西職務代理》

諏訪地方陸上選手権大会について、コロナのレベルの関係は記載のとおりだと思いますが、天候についての中止や延期は載っていますか。

〈塚原補佐〉

天候についての記載はありませんが、激しい雨であれば中止となります。今のところ中止の判断はありません。協会等とコンタクトを取りながらの判断となりますので、前日又は当日の朝ご連絡いたします。

質疑以上ー了承

6 その他

〈小口係長〉

来月9月の定例教育委員会ですが、9月30日(金)15時30分から開催を予定しております。

文化センター内の部屋が使用できないため、本庁2階の第2会議室となります。ご予定をお願いします。

7 閉 会 午後4時15分終了

以上、会議の経過を記して、その相違ないことを証するためここに署名する。

令和4年10月28日

署名委員 河西 雄一

署名委員 網野 美秀

調整職員 檜尾 光洋